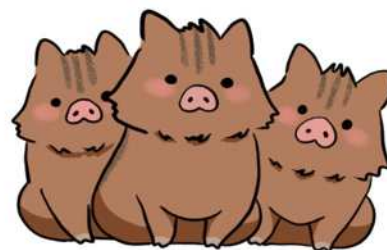


豚熱の野生いのししでの広域拡大防止対策等について

野生いのししでの豚熱感染の増加については、環境中の豚熱ウイルス濃度を高め、周辺の飼養豚での豚熱感染リスクを増大させると考えられます。特に、新たに感染が拡大した地域では、豚熱の免疫を有していない野生いのししの間で急激に感染個体数が増加し、飼養豚での豚熱発生リスクが高くなると考えられます。そこで、狩猟者の皆様に対しては、別添2のとおり、感染を広げないために必要な行動として、洗浄・消毒の徹底を、また、トラック協会に対しては、九州における豚熱の野生いのししでの広域拡大防止対策については洗車の励行をお願いしているところです。

養豚農家様および豚飼養研究機関様におかれましては、野生いのししにおけるサーベイランスの結果を踏まえ、特に野生いのししでの豚熱感染率の上昇がみられる地域やその周辺地域の養豚場では、防護柵の維持管理やゲート開閉の管理等の野生動物の侵入防止対策を含む飼養衛生管理基準の遵守について再徹底をお願いします。

自分の農場を守るためにも、一層の緊張感をもって防疫対策にあたるようお願いします。



神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL 0463-58-0152 FAX 0463-58-5679

狩猟者のみなさまへ

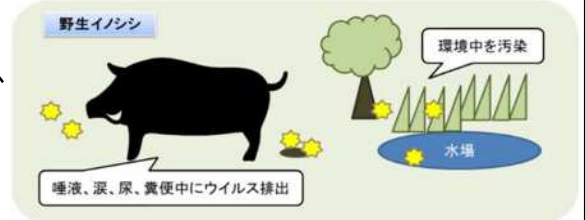
～豚熱対策のお願い～

別添2

- ・イノシシで豚熱（旧称：豚コレラ）が発生すると、**その地域のイノシシ肉の利用が制限される可能性**があるなど、**狩猟にも大きな影響**があります。
- ・イノシシで豚熱の感染が「ない地域では**清浄性維持**」・「ある地域では**早期の清浄化**」のために！
- ・皆さん一人一人の、洗浄・消毒対応が重要です！！

ウイルスがいる場所

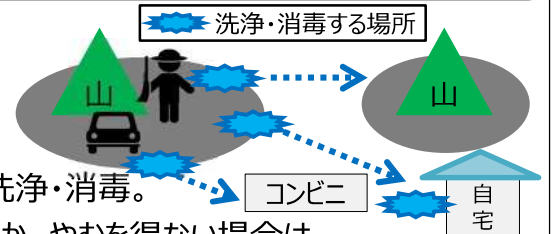
- **豚熱感染イノシシが確認された地域は特に注意が必要です。**
- 感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中（土壌、植物など）を汚染します。
- 環境中にウイルスがいる山に入ると、靴、車両のタイヤ、猟具等に付着して豚熱ウイルスを拡散させるおそれがあります。



感染を広げないために必要な行動

いつ、何をすればいいの？

- 狩猟した後、大きく移動する際に「**洗浄**」・「**消毒**」を実施。
（具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき、移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど。）
- 自家消費用の解体時には、**使い捨て手袋、衛生的な着衣**（レインコート、防護服等）を使用。※レインコートは使い捨て又は洗浄・消毒。
- 解体後の内臓等は、**放置せず二重に袋につつまみ衛生的に処理するか**、やむを得ない場合は消毒等を適切に行い、公衆衛生の確保等に十分に配慮した上で適切に埋置する。
- 豚熱感染確認区域から、自家消費用を含む肉等を持ち出さない。
※「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に従ってジビエ利用する場合は除く。
- 自宅に帰ってから特に念入りに「**洗浄**」・「**消毒**」を実施。次の猟場にウイルスを持ち込まない。
- 清浄地域と非清浄地域の県境をまたぐ狩猟を自粛。



消毒のポイント（場所、ものなど）



洗浄・消毒の方法

●靴の裏、タイヤ周り

→ブラシ・水などで土などの汚れを落とし、消毒する。

ウイルスは肉や血液だけではなく、糞尿、唾液等が混じっている土などにも含まれている可能性があります。靴裏やタイヤの溝の土などをブラシ等を使いながら逆性石けん液などで洗い流し、確実に洗浄・消毒します。

●器具（ナイフなど）

→ブラシ・水などで血液などの汚れを落とし、消毒する。

●消毒方法

→アルコールスプレーや逆性石けん液等を噴霧器、じょうろ等でかけて行います。

手指や衣服、猟具・ナイフなどで消毒薬のニオイや薬の残存が気になる場合はアルコールで。

※消毒薬は、薬局・ドラッグストア等で販売されています。



※事業等で、高リスクな場所を複数訪問する場合等での衛生対策は自治体担当部局の指示に従ってください。

※死亡イノシシ発見時は、接触を避け、自治体で検査等を行う可能性があることから、各自治体へ連絡してください。